(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5855502号 (P5855502)

(45) 発行日 平成28年2月9日(2016.2.9)

(24) 登録日 平成27年12月18日 (2015.12.18)

(51) Int.Cl.			F I		
B21B	13/14	(2006.01)	B 2 1 B	13/14	A
B21B	<i>29/00</i>	(2006.01)	B 2 1 B	29/00	С
B21B	31/20	(2006.01)	B 2 1 B	31/20	D
B21B	31/26	(2006.01)	B 2 1 B	31/26	

請求項の数 3 (全 13 頁)

最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2012-70587 (P2012-70587)	(73) 特許権者	š 314017543
(22) 出願日	平成24年3月27日 (2012.3.27)		Primetals Technolog
(65) 公開番号	特開2013-202617 (P2013-202617A)		ies Japan株式会社
(43) 公開日	平成25年10月7日 (2013.10.7)		東京都港区芝5丁目34番6号
審査請求日	平成26年9月24日 (2014.9.24)	(74) 代理人	100078499
			弁理士 光石 俊郎
		(74) 代理人	230112449
			弁護士 光石 春平
		(74) 代理人	100102945
			弁理士 田中 康幸
		(74) 代理人	100120673
			弁理士 松元 洋
		(74) 代理人	100182224
			弁理士 山田 哲三

(54) 【発明の名称】多段圧延機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属帯板を圧延する上下一対の作業ロールと、該作業ロールを支持する上下二対の第一の中間ロールと、該第一の中間ロールを支持する上下三対の第二の中間ロールと、該第二の中間ロールを支持する上下四対の分割バッキングベアリング組立軸とを有し、前記分割バッキングベアリング組立軸の軸心であるバッキングベアリング軸は当該バッキングベアリング軸の軸心に対して偏心させた偏心リングによって把持され、当該偏心リングはサドルによって回転自在に支持され、当該サドルはハウジングに固定されてなるモノブロックハウジング構造の多段圧延機において、

前記上下四対の分割バッキングベアリング組立軸のうち、前記金属帯板を通す通板方向の入側および出側に設置した四つの分割バッキングベアリング組立軸における前記バッキングベアリング軸の軸心に対する前記偏心リングの偏心量<u>を、前記分割バッキングベア</u>リング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に

 $(/ Db) = 0.012 \sim 0.043$

となるように設定し、

前記バッキングベアリング軸の端部にピニオンギヤを取付け、当該ピニオンギヤに駆動ギヤを噛み合わせ、当該駆動ギヤを油圧シリンダにより回転駆動するようにしてなり、前記油圧シリンダの駆動により前記駆動ギヤおよび前記ピニオンギヤを介して前記バッキングベアリング軸を回動させることにより、前記上下一対の作業ロール間を大きく開くよう

にした

ことを特徴とする多段圧延機。

【請求項2】

前記上下四対の分割バッキングベアリング組立軸のうち、前記金属帯板を通す通板方向における圧延機中心側、かつ通板高さより下側に設置した二つの分割バッキングベアリング組立軸における前記バッキングベアリング軸の軸心に対する前記偏心リングの偏心量___を、前記分割バッキングベアリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、

 $(/ Db) = 0.012 \sim 0.043$

となるように設定し、

前記バッキングベアリング軸の端部にピニオンギヤを取付け、当該ピニオンギヤに駆動ギヤを噛み合わせ、当該駆動ギヤを油圧シリンダにより回転駆動するようにしてなり、前記油圧シリンダの駆動により前記駆動ギヤおよび前記ピニオンギヤを介して前記バッキングベアリング軸を回動させることにより、前記上下一対の作業ロール間を大きく開くようにした

ことを特徴とする請求項1に記載の多段圧延機。

【請求項3】

前記分割バッキングベアリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、前記上下一対の作業ロール間のギャップGを、

 $(G/Db) = 0.028 \sim 0.21$

となるように設定したことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の多段圧延機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、上下作業ロール間のギャップを大きく開くことができるようにして、操業性を大幅に改善する多段圧延機に関する。

【背景技術】

[0002]

硬質材圧延用の圧延機には高い圧力による圧延が必要である。そこで、作業ロールを小径化し、被圧延材と作業ロールとの接触面積を小さくすることで高い圧力による圧延を可能とし、小径の作業ロールを支持するためにクラスターロール配置とした多段圧延機であるセンジマーミルが考えられた。このセンジマーミルには六段圧延機、十二段圧延機、二十段圧延機の三種類があり、板形状を制御し易いなどの理由により二十段圧延機が主流である。

[0003]

また、二十段圧延機のハウジングにおいては、分割ハウジング構造とモノブロックハウジング構造の二種類がある。分割ハウジング構造は、ハウジングを開けることで上下作業ロール間のギャップを大きく開くことができ、圧延機の容易な操業が可能であるが、圧延機の巨大化および製造コストの増加を招く。モノブロックハウジング構造は、一体ミルハウジング構造であり、圧延機の縮小化および製造コストの削減を図れるが、ハウジングが一体であるため上下作業ロール間のギャップを大きく開くことができず、二十段圧延機の操業が容易でない問題があった。

[0004]

例えば、被圧延材である帯板の板切れ時に切板が上下作業ロール間に詰まることがあり、そのような場合には上下作業ロール間のギャップを開いて切板を除去する。このとき圧延機における上下作業ロール間のギャップを大きく開くことができれば、切板を除去する作業を容易に行うことができ、圧延機の操業性が改善される。また、作業ロールの交換や帯板の通板が容易となる。

[0005]

二十段圧延機は、上下一対の作業ロールと、作業ロールを支持する上下二対の第一の中

10

20

30

40

間ロールと、第一の中間ロールを支持する上下三対の第二の中間ロールと、第二の中間ロールを支持する上下四対の分割バッキングベアリング組立軸とから成る。分割バッキングベアリング組立軸には偏心機構を備え、ギヤを介して分割バッキングベアリング組立軸と駆動源を繋げており、バッキングベアリング軸をハウジングに対して変位させることができる。

[0006]

図8に、二十段圧延機における通板方向の入側および出側の分割バッキングベアリング組立軸260a、260d、260e、260hと駆動源および駆動系統を示す。図8に示すように、通板方向の入側および出側の分割バッキングベアリング組立軸260a、260d、260e、260hにおいては、駆動源であるモータ200によってベベルギヤ290を回転させることにより分配ギヤ291およびピニオンギヤ280を介して、分割バッキングベアリング組立軸260a、260d、260e、260hのバッキングベアリングに対して変位させる。図示しない通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸においても同様である。

[0007]

分割バッキングベアリング組立軸260a、260hに対し一台のブレーキ付きACモータ200、分割バッキングベアリング組立軸260d、260eに対し一台のブレーキ付きACモータ200にて動作されている。ACモータ200のブレーキでは大きな荷重を支えられないため、分割バッキングベアリング組立軸260a、260d、260e、260hの図示しない偏心リングの偏心量を大きく取れなかった。

[00008]

このように、バッキングベアリング軸をハウジングに対して変位させることによって上下作業ロール間のギャップを得ることができ、分割バッキングベアリング組立軸に設けた偏心機構の偏心量を大きくすることで上下作業ロール間のギャップを大きく開くことができる。しかし、図 8 に示すような通板方向の入側および出側の分割バッキングベアリング組立軸 2 6 0 a、 2 6 0 d、 2 6 0 e、 2 6 0 hでは、偏心機構の駆動源としてモータを使用しているため大きな荷重を支えられず、偏心機構による偏心量を大きく取れない。つまり、上下作業ロール間ギャップを大きく開けることができず、前述した切板の除去作業などが容易ではなかった。

[0009]

従来は、分割バッキングベアリング組立軸 260a、260e、260e 、260hの図示しない偏心リングの偏心量 は、 /Db=0.011であった。ここで、Dbはバッキングベアリング径である。従い、通板方向における圧延機中心側の上側および下側の図示しない分割バッキングベアリング組立軸と分割バッキングベアリング組立軸 260a 、 260d、260e、260hを最大限に偏心させても上下作業ロール間のギャップGは、バッキングベアリング径 406mmの場合に、G=8.4mm (G/Db=0.021)、バッキングベアリング径 300mm の場合に、G=6.6mm (G/Db=0.021)、バッキングベアリング径 300mm の場合に、G=6.6mm (G/Db=0.001)、がッキングベアリング径 300mm の場合に、G=6.6mm (G/Db=0.001)、板切れ時の切板のコブル処理が容易でない等の操業上の問題があった

【先行技術文献】

【特許文献】

[0010]

【特許文献1】特許第3034928号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

上下作業ロール間のギャップを大きく開くための技術ではないが、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸に油圧シリンダを用いた圧延機として、 特許文献 1 の圧延機がある。

[0012]

10

20

30

20

30

40

50

特許文献1の圧延機は、通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸だけでなく、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸にも板形状制御装置であるAS-U装置を備える圧延機である。板形状制御装置を増設するにあって、前述した圧下分力と圧下偏心量による回転力を抑止するため通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸にも油圧シリンダを設置した圧延機であり、油圧シリンダによってギヤを回転させることによりバッキングベアリング軸をハウジングに対して変位させることもできる。

[0013]

しかし、この圧延機は板形状制御性を改善するための発明であり、板形状制御装置を増設することで板形状制御性の改善を達成する圧延機である。板形状制御装置が必要となるのは通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸または通板方向における圧延機中心側の上側および通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸であり、通板方向の入側および出側の下側および通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸に板形状制御装置は不要である。また、分割バッキングベアリング組立軸の偏心量を大きくする発想はなく、上下作業ロール間のギャップも従来と変わらない。

[0014]

本発明は、上記のような問題に鑑みてなされたもので、分割バッキングベアリング組立軸の偏心量を大きくすることで、上下作業ロール間のギャップを大きく開けるようにし、板切れ時に切板を除去する作業や圧延機の作業ロール交換や帯板の通板を容易に行えるようにし、操業性の大幅な改善を図ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0015]

上記課題を解決する第一の発明に係る多段圧延機は、金属帯板を圧延する上下一対の作 業ロールと、該作業ロールを支持する上下二対の第一の中間ロールと、該第一の中間ロー ルを支持する上下三対の第二の中間ロールと、該第二の中間ロールを支持する上下四対の 分割バッキングベアリング組立軸とを有し、前記分割バッキングベアリング組立軸の軸心 であるバッキングベアリング軸は当該バッキングベアリング軸の軸心に対して偏心させた 偏心リングによって把持され、当該偏心リングはサドルによって回転自在に支持され、当 該サドルはハウジングに固定されてなるモノブロックハウジング構造の多段圧延機におい て、前記上下四対の分割バッキングベアリング組立軸のうち、前記金属帯板を通す通板方 向の入側および出側に設置した四つの分割バッキングベアリング組立軸における前記バッ キングベアリング軸の軸心に対する前記偏心リングの偏心量 を、前記分割バッキングベ アリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合 に、 (/ D b) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように設定し、前記バッキングベアリ ング軸の端部にピニオンギヤを取付け、当該ピニオンギヤに駆動ギヤを噛み合わせ、当該 駆動ギヤを油圧シリンダにより回転駆動するようにしてなり、前記油圧シリンダの駆動に より前記駆動ギヤおよび前記ピニオンギヤを介して前記バッキングベアリング軸を回動さ せることにより、前記上下一対の作業ロール間を大きく開くようにしたことを特徴とする

[0016]

上記課題を解決する第二の発明に係る多段圧延機は、前記上下四対の分割バッキングベアリング組立軸のうち、前記金属帯板を通す通板方向における圧延機中心側、かつ通板高さより下側に設置した二つの分割バッキングベアリング組立軸における前記バッキングベアリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、(/Db)=0.012~0.043となるように設定し、前記バッキングベアリング軸の端部にピニオンギヤを取付け、当該ピニオンギヤに駆動ギヤを噛み合わせ、当該駆動ギヤを油圧シリンダにより回転駆動するようにしてなり、前記油圧シリンダの駆動により前記駆動ギヤおよび前記ピニオンギヤを介して前記バッキングベアリング軸を回動させること

により、前記上下一対の作業ロール間を大きく開くようにしたことを特徴とする。

[0018]

上記課題を解決する<u>第三</u>の発明に係る多段圧延機は、前記分割バッキングベアリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、前記上下一対の作業ロール間のギャップGを、(G/Db)= 0.028~0.21となる<u>よう</u>に設定したことを特徴とする。

【発明の効果】

[0019]

第一の発明に係る多段圧延機によれば、通板方向の入側および出側の分割バッキングベアリング組立軸における偏心リングの偏心量 を、前記分割バッキングベアリング組立軸の軸方向に複数取付けたバッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、(/ Db) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように設定し、大きな荷重を支えられる油圧シリンダの作動によってバッキングベアリング軸をハウジングに対して大きく変位させることで、偏心量の増加に伴い増加する負荷を支えることができ、かつ上下一対の作業ロール間を大きく開くことができるので、板切れ時に切板を除去する作業や圧延機の作業ロール交換や帯板の通板を容易に行うことができる。

また、分割バッキングベアリング組立軸の偏心量 を、(/ D b) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように設定することで、偏心量 の増加に伴う負荷の増加による油圧シリングやバッキングベアリング等へ影響を最小限とし、ハウジングに対するバッキングベアリング軸の変位量を大きくできる。

[0020]

第二の発明に係る多段圧延機によれば、通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸における偏心リングの偏心量 を、前記分割バッキングベアリングの外径をDbと表した場合に、 (/ Db) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように設定し、大きな荷重を支えられる油圧シリンダの作動によってバッキングベアリング軸をハウジングに対して大きく変位させたことで、偏心量の増加に伴い増加する負荷を支えることができ、かつ上下一対の作業ロール間をより大きく開くことができるので、板切れ時に切板を除去する作業や圧延機の作業ロール交換や帯板の通板をより容易に行うことができる。

また、分割バッキングベアリング組立軸の偏心量 を、(/ D b) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように設定することで、偏心量 の増加に伴う負荷の増加による油圧シリングやバッキングベアリング等へ影響を最小限とし、ハウジングに対するバッキングベアリング軸の変位量を大きくできる。

[0022]

第三の発明に係る多段圧延機によれば、上下一対の作業ロール間のギャップ G を、(G / D b) = 0 . 0 2 8 ~ 0 . 2 1 となるように設定することで、板切れ時に切板を除去する作業や圧延機の作業ロール交換や帯板の通板を容易に行うことができ、圧延機の操業性を十分に改善させることができる。

【図面の簡単な説明】

[0023]

【図1】本発明の実施例1に係る二十段圧延機の正面図である。

【図2】本発明の実施例1に係る二十段圧延機における通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸および通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸の一部分(図3におけるA-AおよびB-B矢視断面)を示す横断面図である。

【図3】本発明の実施例1に係る二十段圧延機における通板方向における圧延機中心側の 上側の分割バッキングベアリング組立軸および通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸の一端部を示す縦断面図である。

【図4】本発明の実施例1に係る二十段圧延機における通板方向における圧延機中心側の 下側の分割バッキングベアリング組立軸および通板方向の入側および出側の下側の分割バ 10

20

30

40

20

30

40

50

ッキングベアリング組立軸の一部分(図 5 における C - C および D - D 矢視断面)を示す 横断面図である。

【図5】本発明の実施例1に係る二十段圧延機における通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸および通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング組立軸の一端部を示す縦断面図である。

【図 6 】本発明の実施例 1 に係る二十段圧延機における通常のロール配置(実線)と、作業ロール間のギャップを大きく開いた状態のロール配置(二点鎖線)を示す概念図である

【図7】分割バッキングベアリング組立軸の偏心量(/ Db)と上下作業ロール間のギャップ(G/Db)との関係を示すグラフである。

【図8】従来の二十段圧延機における通板方向の入側および出側の分割バッキングベアリング組立軸を示す概念図である。

【発明を実施するための形態】

[0024]

以下に、本発明に係る圧延機の実施例について、添付図面を参照しながら詳細に説明する。もちろん、本発明は以下の実施例に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、 各種変更が可能であることは言うまでもない。

【実施例1】

[0025]

本発明の実施例1に係る圧延機について、図1乃至図7を参照して説明する。

[0026]

図1に示すように、本実施例の圧延機10はモノブロックハウジング構造の二十段圧延機であり、被圧延材である帯板20は上下一対の作業ロール30によって圧延される。上下一対の作業ロール30は上下二対の第一の中間ロール40に接触支持され、上下二対の第一の中間ロール40は上下三対の第二の中間ロール50に接触支持され、上下三対の第二の中間ロール50は上下四対の分割バッキングベアリング組立軸60a、60b、60c、60d、60e、60f、60g、60hに接触支持される。

[0027]

帯板20を圧延する際に掛かる圧延荷重は、上下一対の作業ロール30、第一の中間ロール40および第二の中間ロール50を介して上下四対の分割バッキングベアリング組立軸60a~60hへ圧延反力として伝わる。上下四対の分割バッキングベアリング組立軸60a~60hには、圧延中の設置位置を保持するために圧延反力と同等の圧下力を掛ける。作業ロール30に対して、帯板20の通板方向の入側および出側に設置された分割バッキングベアリング組立軸60a、60d、60e、60hにおける圧下をサイド圧下、作業ロール30上方に位置する分割バッキングベアリング組立軸60b、60cにおける圧下を上圧下、作業ロール30下方に位置する分割バッキングベアリング組立軸60f、60gにおける圧下を下圧下と呼ぶ。

[0028]

上下四対の分割バッキングベアリング組立軸60a~60hは、設置位置および構成によって四つに分類され、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60a、60d、通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60b、60c、通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60e、60h、通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60f、60gに分けられる。

[0029]

図2および図3に示すように、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60aは、軸方向に複数のバッキングベアリング62aを回転自在に支持するバッキングベアリング軸61aが圧下偏心リング70a、ニードルベアリング71aおよび板形状制御用のAS-U偏心リング72aを介してサドル63aに支持されて成り、サドル63aによってハウジング11に固定されている。バッキングベアリング軸61a

20

30

40

50

は圧下偏心リング70aによって把持され、圧下偏心リング70aはニードルベアリング71aを介してAS‐U偏心リング72aに回転自在に支持され、AS‐U偏心リング72aはニードルベアリング71aを介してサドル63aに回転自在に支持されている。また、図1および図3に示すように、バッキングベアリング軸61aの端部にはピニオンギヤ80aが取付けられ、支持軸92aによってハウジング11に支持された駆動ギヤとしての扇形ギヤ90aと噛み合っている。扇形ギヤ90aの一端側と圧下油圧シリンダ100aのシリンダ先端側とは係止ピン91aによって係止され、扇形ギヤ90aは圧下油圧シリンダ100aの作動によって支持軸92aを中心に回転する。

[0030]

ここで、 A S - U偏心リング 7 2 <u>a</u> を含む図示しない A S - U装置は、軸方向の複数箇所に設けた A S - U偏心リング 7 2 <u>a</u> の偏心によって、バッキングベアリング軸 6 1 <u>a</u> を個々の箇所において変形させ、バッキングベアリング 6 2 <u>a</u> の圧下位置を個々に変位させることで、クラウン調整を行うための装置であり、板形状制御をするための公知技術(例えば、特許文献 1)であるので、詳細な説明は省略する。

[0031]

扇形ギヤ90aが圧下油圧シリンダ100aの作動によって支持軸92aを中心に回転することで、扇形ギヤ90aと嵌合するピニオンギヤ80a<u>はバ</u>ッキングベアリング軸61aおよび圧下偏心リング70aと共に回転する。圧下偏心リング70aおよびサドル63aの中心Csをバッキングベアリング軸61aの中心Ccに対して偏心量 aだけ偏心させているので、圧下偏心リング70aの回転によってハウジング11に対するバッキングベアリング軸61aの支持位置が変わる。つまり、圧延機10に対して、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60aにおけるバッキングベアリング軸61aをハウジング11に対して変位させることができる。

[0032]

通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 d については、通板方向の入側および出側の上側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 a と同様であるので、詳細な説明は省略する。

[0033]

図2および図3に示すように、通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60bは、軸方向に複数のバッキングベアリング62bを回転自在に支持するバッキングベアリング軸61bが圧下偏心リング70b、ニードルベアリング71b および板形状制御用のAS・U偏心リング72b を介してサドル63b に支持されて成り、サドル63b によってハウジング11に固定されている。バッキングベアリング軸61b は圧下偏心リング70b によって把持され、圧下偏心リング70b はニードルベアリング71b を介してAS・U偏心リング72b に回転自在に支持され、AS・U偏心リング72b はニードルベアリング71b を介してサドル63b に回転自在に支持されている。また、図1に示すように、バッキングベアリング軸61b の端部にはピニオンギヤ80b が取付けられ、圧下油圧シリンダ100b c と連結した圧下ラック110b c と噛み合っている。

[0034]

通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60bにおいては、圧下油圧シリンダ100bcの作動によって圧下ラック110bcを介してピニオンギヤ80bがバッキングベアリング軸61bおよび圧下偏心リング70bと共に回転される。圧下偏心リング70bおよびサドル63bの中心Csをバッキングベアリング軸61bの中心Ccに対して偏心量 bだけ偏心させているので、圧下偏心リング70bの回転によってハウジング11に対するバッキングベアリング軸61bの支持位置が変わる。つまり、圧延機10に対して、通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸60bにおけるバッキングベアリング軸61bをハウジング11に対して変位させることができ、圧延の板厚調整を行うことができる。

[0035]

20

30

40

50

通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 c については、通板方向における圧延機中心側の上側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 b と同様であるので、詳細な説明は省略する。

[0036]

図4および図5に示すように、通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60eは、軸方向に複数のバッキングベアリング62eを回転自在に支持するバッキングベアリング軸61eが圧下偏心リング70eを介してサドル63eに支持されて成り、サドル63eによってハウジング11に固定されている。バッキングベアリング軸61eは圧下偏心リング70eによって把持され、圧下偏心リング70eはサドル63eによって回転自在に支持されている。また、図1に示すように、バッキングベアリング軸61eの端部にはピニオンギヤ80eが取付けられ、扇形ギヤ90eと噛み合っている。扇形ギヤ90eの一端側と圧下油圧シリンダ100eのシリンダ先端側とは係止ピン91eによって係止され、扇形ギヤ90eは圧下油圧シリンダ100eの作動によって支持軸92eを中心に回転する。

[0037]

扇形ギヤ90eが圧下油圧シリンダ100eによって支持軸92eを中心に回転することで、扇形ギヤ90eと嵌合するピニオンギヤ80eがバッキングベアリング軸61eおよび圧下偏心リング70eと共に回転する。圧下偏心リング70eおよびサドル63eの中心Csをバッキングベアリング軸61eの中心Ccに対して偏心量 eだけ偏心させているので、圧下偏心リング70eの回転によってハウジング11に対するバッキングベアリング軸61eの支持位置が変わる。つまり、圧延機10に対して、通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング軸61eをハウジング11に対して変位させることができる。

[0038]

通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 h については、通板方向の入側および出側の下側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 e と同様であるので、詳細な説明は省略する。

[0039]

図 4 および図 5 に示すように、通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸 6 0 f は、軸方向に複数のバッキングベアリング 6 2 f を回転自在に支持するバッキングベアリング軸 6 1 f が圧下偏心リング 7 0 f を介してサドル 6 3 f によって支持されて成り、サドル 6 3 f によってハウジング 1 1 に固定されている。バッキングベアリング軸 6 1 f は圧下偏心リング 7 0 f によって把持され、圧下偏心リング 7 0 f はサドル 6 3 f によって回転自在に支持されている。また、図 1 に示すように、バッキングベアリング軸 6 1 f の端部にはピニオンギヤ 8 0 f が取付けられ、圧下油圧シリンダ 1 0 f g と連結した圧下ラック 1 1 0 f g と噛み合っている。

[0040]

通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60fは、圧下油圧シリンダ<u>100fg</u>によって圧下ラック<u>110fg</u>を介してピニオンギヤ80f<u>が</u>バッキングベアリング軸61fおよび圧下偏心リング70fと共に回転される。圧下偏心リング70fおよびサドル63fの中心Csをバッキングベアリング軸61fの中心Ccに対して偏心量 fだけ偏心させているので、圧下偏心リング70fの回転によってハウジング11に対するバッキングベアリング軸61fの支持位置が変わる。つまり、圧延機10に対して、通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60fにおけるバッキングベアリング軸61fをハウジング11に対して変位させることができ、帯板20の高さ調整を行うことができる。

[0041]

通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60gについては、通板方向における圧延機中心側の下側の分割バッキングベアリング組立軸60fと同様であるので、詳細な説明は省略する。

[0042]

上記のように、バッキングベアリング軸61a~61hをハウジング11に対して変位させるためにギヤを作動させることにおいて、圧下油圧シリンダ100a~100hの作動は、ACモータ200のブレーキに比べて大きな荷重を支えられる。よって分割バッキングベアリング組立軸60a~60hにおける各々の偏心量 a~ hを従来よりも大きく取れるようになり、図6に示すように、通常のロール配置(実線)の上下作業ロール30間のギャップG1から、作業ロール間のギャップを大きく開いた状態のロール配置(二点鎖線)の上下作業ロール30間のギャップG2へと大きく開くことができる。このことにより、被圧延材である帯板20の板切れ時に切板を除去する作業や圧延機10の作業ロール交換や帯板の通板を容易に行えるようにし、操業性の大幅な改善を図ることができる

10

20

[0043]

もちろん、本発明に係る多段圧延機における分割バッキングベアリング組立軸60a~60hの偏心量 a~ hの設定値は、圧延機10の操業性を改善させるに十分であれば限定されない。好ましくは、(/ D b) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 となるように偏心量 a~ hを設定する。ここで、D b はバッキングベアリング62a~62h の外径である。

[0044]

(/ D b) < 0 . 0 1 2 では、上下作業ロール 3 0 間のギャップ G 2 を圧延機 1 0 の操業が容易に行えるほどに大きく開くことができず、本発明の目的である操業性の改善への効果が低減してしまう。また、(/ D b) > 0 . 0 4 3 では、偏心量 a ~ h の増加に伴う負荷の著しい増加が、圧下油圧シリンダ 1 0 0 a ~ 1 0 0 h の過度のサイズアップやバッキングベアリング 6 2 a ~ 6 2 h の寿命低下を及ぼす虞となる。

[0045]

一般的に、クラスターロール配置の多段圧延機は、作業ロール30、第一の中間ロール40、第二の中間ロール50および分割バッキングベアリング組立軸60a~<u>60h</u>の配置は各々の外径によらず、ほぼ同一の相似関係にある。よって、分割バッキングベアリング組立軸60a~60hの偏心量 a~ hと上下作業ロール30間のギャップG2とは、ほぼ比例の関係にあると言える。

[0046]

30

図 7 に示すように、 (/ D b) = 0 . 0 1 2 ~ 0 . 0 4 3 と設定した場合には、 (G / D b) = 0 . 0 2 8 ~ 0 . 2 1 となる。これは、従来に比べて 1 . 3 倍 ~ 1 0 倍の上下作業ロール 3 0 間のギャップ G 2 を得たことを意味する。

【符号の説明】

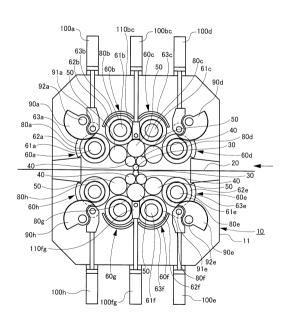
[0047]

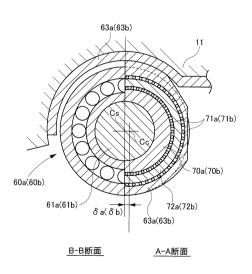
- 10 圧延機
- 11 ハウジング
- 2 0 帯板
- 30 作業ロール
- 40 第一の中間ロール
- 50 第二の中間ロール
- 60 分割バッキングベアリング組立軸
- 6 1 バッキングベアリング軸
- 62 バッキングベアリング
- 63 サドル
- 70 圧下偏心リング
- 80 ピニオンギヤ
- 90 扇形ギヤ
- 9 1 係止ピン
- 9 2 支持軸

40

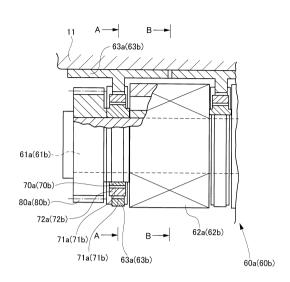
100圧下油圧シリンダ110圧下ラック

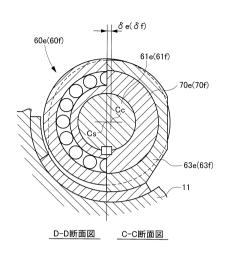
【図1】 【図2】



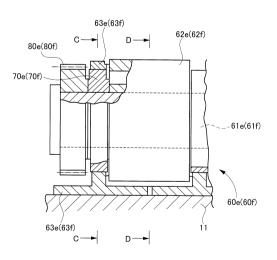


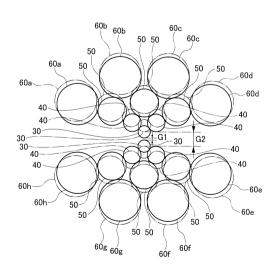
【図3】 【図4】



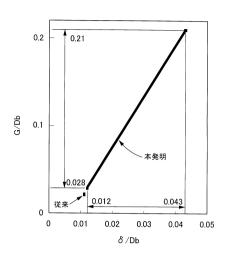


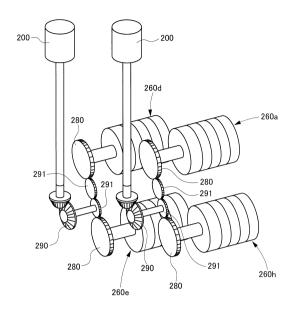
【図5】 【図6】





【図7】 【図8】





フロントページの続き

(72)発明者 乗鞍 隆

東京都港区芝五丁目 3 4 番 6 号 三菱日立製鉄機械株式会社内

(72)発明者 高木 道正

広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号 三菱日立製鉄機械株式会社 広島事業所内

(72)発明者 尾銭 親

広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号 三菱日立製鉄機械株式会社 広島事業所内

審査官 酒井 英夫

(56)参考文献 特開平04-127901(JP,A)

特開平08-052505(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B21B 13/14